第4回 糸島市学校規模適正化検討委員会 会議録

日 時:平成29年4月21日(金)15:00~16:50

場 所:糸島市役所 11、12号会議室

出席者:田上委員、柚木委員、石川委員、浦委員、河原委員、鹿毛委員、

有働委員、佐藤委員

泊教育部長、平野教育総務課長、石硯学校教育課長、高田教育総

務課長補佐、井手教育総務課主任主査

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 前回会議録の確認
- 4 協議・検討
 - (1) これまでの検討経過
 - •現状、将来推計
 - ・学校規模による教育上の影響
 - ・市民アンケート結果
 - (2) 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

開会

(略)

委員長あいさつ

(略)

3 前回会議録の確認

(略)

協議・検討

(略)

(1) これまでの検討経過、(2) 意見交換

(委員長) それでは次第にしたがって、4の協議・検討に入りたいと思います。まず、 (1) これまでの検討経緯ということで事務局から説明をお願いします。

(事務局) (1)「これまでの検討経過」について説明

今、取りまとめのイメージについて説明がありましたが、何か意見があり (委員長) ますか。

(特になし)

(委員長) それでは引き続き説明をお願いします。

(事務局) (1)「これまでの検討経過」について説明

(委員長) 今の説明について、意見はありますか。

(特になし)

(A委員) 市としてはどのようにしたいのかをまず聞きたい。アンケート結果を聞い ても最終的にどのようにしたいのかなということが見えてこない。希望とし ては統廃合したいのかもしれないが、市の率直な考えを聞かないと前には進 まないのではないか。国の方針はあるが。

(事務局) まず、市の方で統廃合という方針を持っているわけではありません。あく まで検討委員会の中で小規模校や大規模校のことなどを検討していただき、 検討委員会でこうしたほうがいいのではないかという検討結果をいただいた のちに、それを踏まえて市でもどうするのかということを検討していく、と 考えています。市として今の段階で、このようにしましょうという具体的な 方針を持っているわけではありません。

- (A委員) どうするのかをはっきり分からなかったら、困った学校があるのかと言ったらそのような学校はない中で、学校によっては教員が足りないという所はあるが、今の状況でいくと問題はない。
- (事務局) 課題がないかというと、先ほど来、資料で説明しておりますとおり、クラス替えができないとか、部活が選べないとか、児童生徒の課題は現実としてあります。こういった課題はあります。課題がないという認識は事務局としては持ってはおりません。
- (事務局) 将来を見越した時に、今よりも子供の数は減ってくる現実を考えた上で進めていく必要があります。
- (A委員) それは分かる。今しなくても、将来はしなければならない。じゃあ、今どうするのかということを聞かれても分からない。何を検討するのかが分からない。現状でも不自由があるのは分かった。でもそれを話し合うのは別の次元であって、この学校規模検討の場で話し合うことではない。
- (事務局) まず、1点目は現状はクラス替えができないといった学校は出てきています。先ほど言われた、将来はどうするのかということを含めて話を進めていただきたいと考えています。今やるべきことだけでなく、推計を踏まえた上で検討をお願いしたいと考えています。
- (B委員) 基準は決まっているわけで、少ない学校は統合するなどと決めていいのか。 12から18学級が運営していく中で一番望ましいということであれば、検 討する必要はないのではないか。困っている学校の人に集まってもらったほ うがいいのではないかと思う。
- (事務局) 確かに国は望ましい規模として一定の基準は出していますが、地域のいろんな実情に応じて検討し、決定していくようになっています。
- (B委員) 実情が実際住んでいる所によって異なる。今住んでいる所では困っている 所は正直ない。よくわからない状況。
- (事務局) 確かに、現状の糸島市の中で、複式学級が出てきているなどの状況にはない。統合を進めている地域は、極端に過疎化が進んでいるところになる。糸島市は今後、人口が減少していく中で、現状のままでよいのか、一定の方向性を現段階で検討しておく必要があると思います。
- (B委員) その検討というのは、統廃合をどの基準で行うのかを決めるのでしょうか。 小規模の統合するにあたっての基準をあらかじめ決めるということでよろし いでしょうか。
- (C委員) 最終的に A 校と B 校が統合する場合には両校が話し合ってどういう形にしたほうが一番よいと思う。検討委員会では国の基準を参考に検討するということになれば、そのようにとしかならない。細かいことはそれぞれの地域でしか分からない。市は学校経営という面で予算が伴っている。単に生徒数ではなく、予算面から見た適正規模の基準があるのではないか。地域から見れば、小さな学校を沢山作るのが一番いいということになる。でもそれでは市も財政面で対応できないのではないか。中学校になると細かい特別教室の設置基準がある。教員もたくさん必要になる。
- (A委員) 福岡市などでやっている山村・漁村留学制度を導入して、大規模校の生徒の中にも留学制度を利用して小規模校に通いたいという人もいるかもしれない。そのような制度で自由に学校を選べるような制度を導入して、なるべく適正規模になるようにするという考えはあるのか。
- (D委員) 志摩地域の子どもは志摩中学校に通うようになるが、私立の学校に行く子

どももいる。地元でも小中連携を図って志摩中学校に通わせる努力はしている。市外から呼び込むことと、市内の子どもを留まらせる努力が必要だと思う。学校間での連携を図ってうまくいかないかなと思う。

- (事務局) 学校間の連携は当然、必要になってくると考えます。大規模校と小規模校ではメリットとデメリットが背反する部分がありますので、そこをどうするのかということと、どれくらいの規模が適正なのかということを検討していく必要があると考えます。国が標準的な規模を示していますが、文部科学省が平成27年度に手引きを作成していて、その中でも望ましい基準を国は示している中で、地域でも基準を検討するように記載されています。
- (D委員) 例えば、福岡市でも統廃合が行われているが、その場合でも検討委員会を 立ち上げて、検討がなされているのか。
- (事務局) 福岡市は大名地区以前から博多部の都市化に伴って学校の統廃合が進められた経緯があります。市教委が市民の意見を聞きながら統廃合を決定しています。糸島の場合は徐々に減っていっているというのはありますが、極端な人口の異動はありませんので、(福岡市のような) 劇的な統廃合はなかなかありません。
- (委員長) 九州大学の前に香川大学に所属していました時に、市立幼稚園の統廃合の 委員会に所属していたことがあります。適正規模ではなく、統廃合を検討す る委員会でした。その時のことを振り替えてみると、一番はコストの問題が ありました。小規模の幼稚園が点在していて、2から3つの幼稚園を統廃合 していくことになり、地域に出向いて何回も会議を行いました。地域の方か ら話を聞きました。アンケートのことを考えた時に、子供と保護者について は他校と比べることができない、自分の学校のことしか分からないと思いま す。福岡市が出している資料では適正規模は12学級から24学級となって います。国としては12学級から18学級です。福岡市が上限を24学級と したのは学校規模の分布の関係から18学級にしてしまうと、それに合わな い学校がたくさん出てくることになり、24学級にしたと思います。今回の 適正規模検討委員会では適正規模の下限と上限を決める、その後、学校を具 体的にどうしていくかについて第2段階で検討していくと思います。例えば 適正規模を12学級から18学級とした場合に、11学級以下と19学級以 上の学校を適正規模にする方策を委員会で提言していくことになると思いま す。いろんな学校を知っているのは教員なので、教員の意見は保護者や児童 生徒の意見よりも適切な意見といえるのではないかと思います。
- (E委員) アンケートは記載した人の個人的な意見で、全体を見た意見ではない。子どもは自分の言っている学校のことしか分からない、保護者も同様に子どもが通っている学校のことは分かるが、大規模と小規模でどう違うのかというのは分からないと思います。なので、今回のアンケートを参考にして議論することは有意義とは思いません。むしろ、教員のほうがいろんなことを知っていると思う。アンケートを重視した検討はどうかと感じる。現状に不満がなければそのままが一番良いということになるが、市としても子供の数が減ってくる、収入が減ってくる中で、将来的なことを考えなければいけない。その中でアンケートに基づく検討は理屈に合わないと思います。統廃合といっても志摩地域には中学校は1校しかなく、二丈地域には2校という状況で、ゼロにするということにはならないと思います。一方で前原地域の中学校は大規模で分割ということになる。
- (F委員) 市は何年後くらいを見据えているのか。
- (事務局) 具体的には何年後という設定はありません。
- (事務局) 皆様に議論をお願いするスタンスとして、子どもたちの学びの環境を優先

に考えていただきたいというのが前提でしたので、事務局でもアンケートを作成・集計をしてきました。糸島市には複式学級があるわけではありませんし、廃校寸前の学校があるわけでもありません。具体的な事例があれば検討がしやすかったと思いますが、今の糸島市のおかれている状況の中でご意見をいただき、最終的には福岡市がまとめているような本市の適正規模を決めていただくわけですが、その根拠となるものがなければ納得いく数に収束していかないのではないかと思います。次回以降については各委員の意見を踏まえながら本市の考え方を示させていただき、それをベースに検討していただきたいと考えています。冒頭、事務局が説明しましたイメージに基づいて、第一段階では適正な学校規模についての中間まとめをしていただき、その考え方を市民に示したうえで、次の第二段階の検討に入っていきたいと思います。まずは6月中旬をめどに適正な学校規模について委員会としての考えを集約していただきたいと思います。

- (A委員) 6月に糸島市としての適正規模を決めるということだが、現状が適正ということになってもいいのか。
- (事務局) それはそれでいいのですが、適正規模を超えている学校がある中で、では どうするのかということも考えないといけません。
- (A委員) 国の適正基準と、糸島市の適正基準、例えば、現状でよいと委員会で決めた場合にはそのようになるのか。
- (事務局) 検討委員会の提言ということにはなりますが。
- (A委員) 福岡市は国が占める12から18学級の枠を外れて、12から24学級としていますが、国が18学級にしなさいということはないですか。糸島市が示した数に対して国が認めないということはありますか。
- (事務局) 国が認めないということはないようです。
- (事務局) 小規模校で、小学校と中学校でずっと同じ顔触れであるということになると環境に変化がなく、切磋琢磨する環境になりづらい、部活が少ないなどの問題があると思います。そうした課題を大きな学校と統合することで解決を図るのか、もしくは別の方法で解決するのかも検討してもらうことになりますが、国の考え方で示されているのが、学校や公民館は地域コミュニティの核でありますので、それを踏まえても子供たちの学びの環境が大事なんだということであれば、どうするかという話になります。あとは個別具体的な話になると思います。まずは糸島市として、上限と下限の学校数を設定してもらい、その枠に入らない学校をどうしていくかということを提言書にまとめていくようになります。
- (B委員) 12から18学級ということではだめでしょうか。
- (事務局) そのように意見が集約されればいいと思います。
- (F委員) 12学級以下になった場合に、単に統廃合をするというのではなく、福岡市の提言書にあるように、通学区域の変更や小中連携を図るなどの方策を示しています。このようなことを第二段階で検討していくことになりますか。 例えば、二丈中学校と福吉中学校が一緒になったとしても標準規模にはなりません。
- (事務局) 糸島市は福岡市のように狭い区域にたくさんの学校があるというものでは なく、区域が広いので、例えば志摩中学校も生徒数は減ってきていますが、 前原西中学校は増えていっています。糸島ならではの状況といえます。
- (D委員) 国は糸島市の状況は分かっているのか。糸島市の状況をみて、よしとして くれるのか。
- (事務局) 各自治体を見ていることはないと思います。福岡県内でもっと厳しい自治 体はあります。糸島市は糸島市でという基本的なスタンスは大事にしていか

ないといけませんが、教員の配置でいけば、県費負担になりますので糸島だけ独自ということにはなりません。小さい学校であってもたくさんの教員を配置するなどはできません。そういうことも踏まえて考えていかないといけないと思います。

- (委員長) イメージとして1学年で2から3学級とすると、小学校は12から18学級、中学校は6から9学級になります。子供の教育を考えると学級の数はあまり関係ないと思います。学校長や教員によって環境が違ってくると思います。適正規模を決めて、問題は数をどうするかということではなく、教員の質の向上を図っていくかということも提言できればいいと思っています。単に数合わせだけでやっても、朝倉市を例にとっても、統廃合をするにしてもしないにしても、子どものことが置き去りにされているように感じています。行政としては移転させて統廃合をやらないといけないと思いますが、どういう学校を作るのかの方向性の方が大事だと思います。
- (事務局) 今日、配布しました資料の説明をさせていただきます。2ページ目の教員の1学年あたりの学級数に対する意識ですが、小学校教員で一番多いのが3学級で、2から3学級が理想と考えてあると言えます。中学校教員では1番多いのが4学級です。資料の27ページ及び29ページになりますが、文部科学省が全国調査をした際の資料になります。29ページが学校規模の基準になりますが、小学校で国の標準と同一と定めている自治体は36%あります。中学校では25%になります。次に多いのが、小学校でいけば、12から24学級、3番目は6学級以上となっています。
- (A委員) この資料のようにはならないのではないか。都心部と周辺部では状況が異なる。福岡県内であっても異なる。
- (事務局) 単学級の学年が多くなってきています。なので統廃合を進めないといけない状況になってきています。
- (A委員) 統廃合は簡単なのかもしれないが、そこに住んでいる人にとっては大変なことだ。今まではすぐに行けたのに、乗り物に乗っていかないといけなくなる。今度はそれに対して補助金が必要になる。バスの便を考えたり、臨時の便を準備したりでお金がかかり、統廃合が必ずしもよいとは限らない。
- (事務局) コストだけ考えていると、新たな交通手段を確保しなければならないので、 統廃合で費用をかなり抑えられるということにはなりません。教育条件、例 えば小規模校であれば、大規模校に比べてたくさんの人と会話をする機会が なくなります。学習に影響が出るなどもあります。
- (F委員) 資料の中で、小学校と中学校で1学年1学級以上あればよいと判断している自治体が思ったより多くなっています。適正規模を定める上で1学年1学級以上というのもいいのではないかと思います。
- (事務局) そのような判断の背景には通学距離の問題があろうかと思います。あと、 小学校の場合は行政というより村が作ってきたという歴史的背景があります ので、地域の方の心のよりどころになっている側面が大きいと思います。こ の委員会の場でそのような街づくり方向性からの意見を出してもらってもい いかと思います。
- (C委員) 適正規模は一概に数で示すのは難しい。少ない学校があり、多い学校もあり、適正規模がある。小規模と大規模それぞれにメリットとデメリットがあるということになれば、そしたら真ん中にしてしまえば全部消えてしまうのかといえばそうにはならない。結局、メリットを犠牲にして適正規模にしてしまう。○○学級以上ということにしてしまえば一義的にならず、狭める必要もない。ただ、基本的にはコストの問題もあるので、それは委員会では分からない。委員会で出た結論はその通りになるのか、それとも再度練るよう

になるのか。

- (事務局) 始めにお話ししましたとおり、検討委員会の結果を踏まえて、教育委員会 としてその結果を再度、審議することになります。ついては、検討委員会の 結果がそのまま結論になるかもしれませんし、検討の中で対応できない部分 があれば、教育委員会の中で検討することになります。
- (B委員) 地元から人が転出していく理由も考えてないといけない。病院の立地や公 共料金の差異の問題などを耳にする。市の職員でも市外から通っている人が いるのではないか。意識を変えていかないといけないと思う。
- (事務局) この4月に人口が10万人を超えましたが、要因としては前原東土地区画整理事業や定住促進策として住宅取得補助制度などにより人口が右肩上がりになりました。子育て世代の30歳代、40歳代の人が福岡市西区に定住している状況があります。教育環境を選んでもらえるようにしていかないといけないと考えます。
- (委員長) この委員会では先ほど意見で出ていたように上限を決めるかを含めて適正 規模の基準を定めることになります。

5 その他

(委員長) その他に何かありますか。

(特になし)

それでは、これをもって本日の会議を終了します。

~16時50分閉会~